ＭＥＳＳＥ　ＷＯＲＬＤスポーツ保育園　利用契約書

　　　　　　　　　　　様（以下「保護者」）とMESSEコーポレーションが運営するMESSE　WORLD　スポーツ保育園（以下「当園」）は、当園を利用する園児の保育について以下のように契約を締結します。

**第1条（契約の目的）**

当園は児童福祉法第35条の認可外保育施設として同法第59条の2に基づき宮城県へ設置届出を義務付けられた施設です。保護者による養育と当園での保育は互いに協力し合い、園児の健やかな成長を支援するために当園の利用に関して必要な事項を定めるものとします。

**第2条（施設の名称、及び住所）**

施設の名称　　MESSE　WORLDスポーツ保育園

施設の住所　　あすと園：宮城県仙台市太白区あすと長町1-4-30-204

　　　　　　　　長町園：宮城県仙台市太白区長町3-7-13仙台長町ビル1F

**第3条（管理者・苦情受付対応）**　　　福士 隆幸　　（住所）仙台市太白区あすと長町1-4-30-204

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （電話）022‐398‐8865

**第4条（保育サービスの内容・保育料金）**

1. 当園は、児童福祉法、保育所保育方針、家庭的保育事業ガイドライン、認可外保育施設の監査基準等に沿って、園児の発達に必要な保育サービスを提供します。
2. 保育サービス、保育料金の詳細は「利用規約」に定める通りとします。

**第5条（加入保険）**

AIG損害保険株式会社：『賠償責任保険』『傷害保険』

**保険金額**

対人対物共通保険金額・・・3000万円（1事故）　　　死亡後遺障害保険金額・・・300万

入院保険金額・・・3000円　　　　　　　　　　　　　通院保険金額額・・・1500円

**第6条（契約期間）**

本契約の有効期限は2020年4月1日から2021年3月31日までとします。ただし、期間満了の1ヶ月前までに保護者、当園のいずれからも何らの意思表示がないときは、本契約は同一条件をもって翌年度1年間延長されるものとし、その後もこの例によります。

**第7条（契約時間）**

1. 月曜日～金曜日7:00～20:00（18時以降は別途延長料金を要します。）
2. 土曜日7:00～20:00（土曜日保育は前の週の水曜日までに申し込みが必要となります。）

**第8条（提携する医療機関）**

当園は以下の医療機関と提携しており、お子様が急に発病した場合や、けがを負った場合にお連れすることとしています。

また、月極保育のお子様に対しては以下の医療機関の医師による年2回の定期健康診断を実施いたします。

【医療機関】　医療法人ライヴズ　みのりファミリークリニック

　　　　　　（住所）太白区長町5丁目9-13　ウェルネスカーサ時のかけはし1Ｆ

　　　　　　（電話）022-226-7264

**第9条（重要事項説明の確認）**

本契約の締結にあたり、重要事項を定めた「利用規約」に対して保護者はその内容を了承したものとします。

令和　　　年　　　月　　　日

保護者（父）　　　　　　　　　　　　　　　　　　保護者（母）

住所　〒

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

【施設設置者】

株式会社MESSEコーポレーション

住所　大阪府大阪市福島区福島1-1-12　堂島リバーフォーラム３階

代表取締役　林　日出男　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞